

# 半 期 報 告 書

(第141期中)

自 平成 23 年 4 月 1 日

至 平成 23 年 9 月 30 日

## 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社

(注) 当社は従来、中間会計期間において第 2 四半期報告書を提出していましたが、平成23年4月1日付で中央三井トラスト・ホールディングス株式会社（現 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社）との間で株式交換による経営統合を行い非上場会社となったことにより、当中間会計期間より半期報告書を提出しております。

E03627

第141期中（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

# 半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

住友信託銀行株式会社

# 目 次

頁

## 第141期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	5
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	20
3 【対処すべき課題】	20
4 【事業等のリスク】	20
5 【経営上の重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	20
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
第3 【設備の状況】	24
1 【主要な設備の状況】	24
2 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
(1) 【株式の総数等】	25
(2) 【新株予約権等の状況】	27
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	27
(4) 【ライツプランの内容】	27
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	27
(6) 【大株主の状況】	27
(7) 【議決権の状況】	28
2 【株価の推移】	28
3 【役員の状況】	28
第5 【経理の状況】	29
1 【中間連結財務諸表等】	30
(1) 【中間連結財務諸表】	30
① 【中間連結貸借対照表】	30
② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】	32
③ 【中間連結株主資本等変動計算書】	34
④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	37
(2) 【その他】	90
2 【中間財務諸表等】	91
(1) 【中間財務諸表】	91
① 【中間貸借対照表】	91
② 【中間損益計算書】	93
③ 【中間株主資本等変動計算書】	94
(2) 【その他】	112
第6 【提出会社の参考情報】	113
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	114

## 中間監査報告書

## 確認書

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年11月29日

【中間会計期間】 第141期中(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 住友信託銀行株式会社

【英訳名】 The Sumitomo Trust and Banking Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼 取締役社長 常 陰 均

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号

【電話番号】 06(6220)2121(大代表)

【事務連絡者氏名】 本店総括部主任調査役 渡 辺 義 之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番2号

【電話番号】 03(3286)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部主任調査役 藤 田 耕 司

【縦覧に供する場所】 当社東京営業部  
(東京都中央区八重洲二丁目3番1号)

当社神戸支店  
(神戸市中央区御幸通八丁目1番6号)

当社横浜支店  
(横浜市西区南幸一丁目14番10号)

当社名古屋栄支店  
(名古屋市中区栄四丁目1番1号)

当社千葉駅前支店  
(千葉市中央区富士見一丁目1番15号)

当社大宮支店  
(さいたま市大宮区大門町一丁目6番地の1)

(注) 当社は従来、中間会計期間において第2四半期報告書を提出していましたが、平成23年4月1日付で中央三井トラスト・ホールディングス株式会社(現 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社)との間で株式交換による経営統合を行い非上場会社となったことにより、当中間会計期間より半期報告書を提出していません。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成21年度 中間連結 会計期間	平成22年度 中間連結 会計期間	平成23年度 中間連結 会計期間	平成21年度	平成22年度
		(自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	423,964	423,995	441,199	859,610	829,365
うち連結信託報酬	百万円	26,258	25,097	24,523	53,062	50,906
連結経常利益	百万円	33,458	61,529	83,935	148,147	100,765
連結中間純利益	百万円	19,276	54,035	46,670	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	53,180	83,509
連結中間包括利益	百万円	—	43,100	34,903	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	—	90,193
連結純資産額	百万円	1,417,753	1,477,209	1,523,411	1,449,945	1,507,095
連結総資産額	百万円	21,084,784	19,542,797	20,972,716	20,551,049	20,926,094
1株当たり純資産額	円	597.76	634.48	659.37	619.15	651.72
1株当たり中間純利益金額	円	11.30	30.89	26.49	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	30.17	47.11
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.2	6.0	5.7	5.5	5.7
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	180,273	△563,206	△522,924	△348,312	383,036
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	476,779	345,510	596,164	720,794	△689,314
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△10,511	33,458	22,108	△41,867	30,461
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	953,875	447,245	439,481	636,398	346,030
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	9,993 [2,491]	10,481 [2,464]	10,527 [2,555]	10,434 [2,488]	10,486 [2,485]
信託財産額	百万円	81,872,644	81,948,184	84,769,327	79,307,687	82,180,452

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1 「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 平成21年度中間連結会計期間の「潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、平成22年度中間連結会計期間及び平成23年度中間連結会計期間の「潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額」、平成21年度及び平成22年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。
5. 平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
6. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社1社です。
7. 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

## (2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第139期中	第140期中	第141期中	第139期	第140期
決算年月		平成21年 9 月	平成22年 9 月	平成23年 9 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月
経常収益	百万円	245,556	216,504	219,025	485,189	416,506
うち信託報酬	百万円	26,336	25,130	24,540	53,140	50,939
経常利益	百万円	31,183	42,638	61,942	127,506	72,031
中間純利益	百万円	19,322	48,497	37,600	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	21,691	73,526
資本金	百万円	342,037	342,037	342,037	342,037	342,037
発行済株式総数	千株					
普通株式		1,675,128	1,675,128	1,674,537	1,675,128	1,675,128
優先株式		109,000	109,000	109,000	109,000	109,000
純資産額	百万円	1,095,090	1,122,860	1,156,961	1,100,690	1,147,938
総資産額	百万円	20,366,911	18,706,932	20,174,881	19,651,334	20,102,714
預金残高	百万円	12,300,670	11,882,142	12,809,407	12,216,451	12,303,417
貸出金残高	百万円	11,472,216	11,550,246	12,029,408	11,921,476	12,153,693
有価証券残高	百万円	4,728,108	3,947,969	4,377,790	4,474,366	4,950,002
1株当たり中間純利益金額	円	11.33	27.58	21.07	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	11.37	41.15
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり中間配当額	円					
普通株式		5.00	6.00	6.99	—	—
優先株式		3.13	21.15	21.15	—	—
1株当たり配当額	円					
普通株式		—	—	—	10.00	14.00
優先株式		—	—	—	24.28	42.30
自己資本比率	%	5.3	6.0	5.7	5.6	5.7
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	6,052 [1,270]	6,097 [1,290]	6,006 [1,328]	6,084 [1,280]	6,085 [1,297]
信託財産額	百万円	81,872,644	81,948,184	84,769,327	79,307,687	82,180,452
信託勘定貸出金残高	百万円	378,542	340,101	323,955	398,476	333,232
信託勘定有価証券残高	百万円	319,078	433,810	506,957	554,630	632,625

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 「潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
5. 平成21年9月及び平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

なお、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の発足に伴い、当中間連結会計期間より当グループの報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1)中間連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」の「1. 報告セグメントの概要」をご参照ください。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成23年9月30日現在

セグメントの名称	住友信託銀行	住信・パナソニック フィナンシャル サービス	その他	合計
従業員数(人)	6,006 [1,328]	958 [445]	3,563 [782]	10,527 [2,555]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員2,523人を含んでおりません。
2. 従業員数には、取締役を兼務していない執行役員53人を含んでおります。
3. 臨時従業員数は、[ ]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 住信・パナソニックフィナンシャルサービスの従業員には、住信・パナソニックフィナンシャルサービスの連結会社の従業員数を含んでおります。

### (2) 当社の従業員数

平成23年9月30日現在

従業員数(人)	6,006 [1,328]
---------	------------------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,344人を含んでおりません。
2. 従業員数には、取締役を兼務していない執行役員24人を含んでおります。
3. 当社の従業員はすべて住友信託銀行のセグメントに属しています。
4. 臨時従業員数は、[ ]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績の状況

##### (金融経済環境)

当中間連結会計期間の経済環境を顧みますと、海外では、先進国・新興国ともに景気拡大の勢いが鈍化し、欧州におけるソブリンリスクの高まりなどから、先行きに対する不透明感が増しました。一方、わが国では、震災により毀損したサプライチェーンの復旧が早期に進んだことに加え、消費、住宅投資など震災からの復興に向けた需要の高まりもみられました。期末にかけては正常化に向けた持ち直しが一服し、国内景気の回復ペースは緩やかになりました。

金融市場に目を転じますと、短期金利（翌日物コールレート）は、期初の0.06%付近から期末にかけて0.08%付近まで緩やかに上昇しました。長期金利は、震災後の日銀による金融緩和や安全資産である債券への逃避の動きなどから、期初の1.3%付近から期末は1.0%付近まで低下しました。日経平均株価は、期の前半はサプライチェーンの早期復旧に伴い、7月に一時10,100円台を回復するなど上昇傾向で推移しましたが、その後は円高進行と世界経済の先行き不透明感などから値を下げ、期末は8,700円付近で取引を終えました。また、為替市場では、4月初めに一時85円台前半まで円安に進む局面もみられたものの、欧州財政危機などを受けたリスク回避の動きから円高が進み、8月半ばの海外市場では一時1ドル75円95銭と円は対ドルで史上最高値を更新しました。その後も期末にかけて、76～77円台の円高水準で推移しました。

##### (業績)

#### ① 連結損益の状況

当中間連結会計期間における「実質業務純益（注）」は、資金関連利益の減益の一方、国債等債券関係損益が増益となったことを主因として、前年同期比157億円増益の987億円となりました。

与信関係費用は、不良債権の新規発生が限定的であったことや、グループ会社における与信関係費用が低位に推移した結果、19億円の取崩超過となりました。また、株式等関係損益は、株価の下落に伴い国内株式の一部銘柄の減損処理を行ったことを主因に105億円の損失となりました。

この結果、経常利益は前年同期比224億円増益の839億円となりました。また、中間純利益は、前年同期における子会社再編に係る税効果会計上の利益押上げ要因の解消を主因として、同73億円減益の466億円となりました。

#### ② セグメントの状況

当中間連結会計期間における報告セグメントの業績は、住友信託銀行について、経常収益は前年同期比25億円増益の2,190億円、セグメント利益は同270億円増益の577億円となりました。住信・パナソニックフィナンシャルサービスについては、経常収益は同129億円増益の1,713億円、セグメント利益は同5億円減益の95億円となりました。その他の業務については、経常収益は同72億円増益の875億円、セグメント利益は同313億円減益の184億円となりました。

### ③ 資産負債の状況

連結総資産は、前年度末比466億円増加し期末残高は20兆9,727億円、連結純資産は、同163億円増加し期末残高は1兆5,234億円となりました。

主な勘定残高といたしましては、貸出金は、同808億円減少し期末残高は11兆7,141億円、有価証券は、同5,724億円減少し期末残高は4兆440億円となりました。また、預金は、同5,396億円増加し期末残高は12兆8,381億円となりました。なお、当社の信託財産総額（単体）は、同2兆5,888億円増加し期末残高は84兆7,693億円となりました。

その他有価証券の評価損益（時価のあるもの）は、株価の低迷を主因として、同85億円減少し629億円の評価益となりました。

銀行勘定・信託勘定を合わせた金融再生法開示債権（単体）は、業況改善に伴う債務者区分変更により要管理債権が減少したことを主因として、同120億円減少し1,436億円となり、開示債権比率は0.1%改善し、1.1%となりました。要管理債権以外の要管理先債権とその他要注意先債権の合計は、同341億円増加し4,380億円となりました。

繰延税金資産につきましては、同24億円減少し期末残高はネットで977億円の資産計上となっております。

### ④ キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の営業活動によるものが5,229億円の支出（前年同期比402億円の支出減少）、有価証券の取得・処分等の投資活動によるものが5,961億円の収入（同2,506億円の収入増加）、配当金の支払、劣後債の発行等の財務活動によるものが221億円の収入（同113億円の収入減少）となり、現金及び現金同等物の期末残高は4,394億円となりました。

（注）実質業務純益とは、銀行の実勢ベースの収益力を表す指標として用いられております。

国内・海外別収支

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前中間連結会計期間	25,130	—	32	25,097
	当中間連結会計期間	24,540	—	16	24,523
資金運用収支	前中間連結会計期間	63,872	13,813	1,004	76,681
	当中間連結会計期間	61,698	12,440	2,663	71,475
役務取引等収支	前中間連結会計期間	49,402	5,669	1,546	53,526
	当中間連結会計期間	49,835	7,969	1,109	56,696
特定取引収支	前中間連結会計期間	5,508	124	—	5,632
	当中間連結会計期間	1,684	△160	82	1,441
その他業務収支	前中間連結会計期間	30,240	△1,288	178	28,773
	当中間連結会計期間	55,168	△2,255	231	52,682

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。
2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 資金運用収支は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間51百万円、当中間連結会計期間46百万円)を控除して表示しております。

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	11,328,271	672,575	121,641	11,879,205
	当中間連結会計期間	11,996,505	938,110	96,432	12,838,183
うち流動性預金	前中間連結会計期間	2,195,846	52,583	106,678	2,141,751
	当中間連結会計期間	2,393,596	48,348	75,635	2,366,308
うち定期性預金	前中間連結会計期間	8,795,189	619,967	14,546	9,400,611
	当中間連結会計期間	9,169,985	889,749	20,650	10,039,084
うちその他	前中間連結会計期間	337,235	24	417	336,842
	当中間連結会計期間	432,923	12	146	432,789
譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,851,656	144,595	25,800	1,970,451
	当中間連結会計期間	1,775,042	673,228	39,800	2,408,471
総合計	前中間連結会計期間	13,179,927	817,170	147,441	13,849,657
	当中間連結会計期間	13,771,548	1,611,339	136,232	15,246,654

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の債権債務相殺消去額を表示しております。

3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金

4. 定期性預金＝定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	9,932,118	100.00	10,292,370	100.00
製造業	1,696,998	17.09	1,717,223	16.68
農業, 林業	2,063	0.02	2,569	0.03
漁業	7,640	0.08	7,500	0.07
鉱業, 採石業, 砂利採取業	14,344	0.14	14,063	0.14
建設業	102,092	1.03	93,688	0.91
電気・ガス・熱供給・水道業	192,572	1.94	377,437	3.67
情報通信業	196,239	1.98	239,125	2.32
運輸業, 郵便業	755,111	7.60	754,922	7.34
卸売業, 小売業	893,916	9.00	878,430	8.53
金融業, 保険業	1,299,527	13.08	1,333,811	12.96
不動産業	1,784,692	17.97	1,696,567	16.48
物品賃貸業	523,441	5.27	479,061	4.65
地方公共団体	99,565	1.00	96,496	0.94
その他	2,363,912	23.80	2,601,470	25.28
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,329,883	100.00	1,421,743	100.00
政府等	375	0.03	938	0.07
金融機関	75,699	5.69	79,518	5.59
その他	1,253,808	94.28	1,341,286	94.34
合計	11,262,002	—	11,714,113	—

(注) 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

(2) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

科目	資産			
	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	333,232	0.41	323,955	0.38
有価証券	632,625	0.77	506,957	0.60
信託受益権	65,237,739	79.38	68,732,018	81.08
受託有価証券	304,471	0.37	190,660	0.23
金銭債権	8,828,321	10.74	8,242,940	9.72
有形固定資産	4,389,286	5.34	4,383,542	5.17
無形固定資産	37,258	0.05	36,152	0.04
その他債権	1,719,324	2.09	1,692,289	2.00
コールローン	42,300	0.05	27,800	0.03
銀行勘定貸	431,710	0.53	408,925	0.48
現金預け金	224,182	0.27	224,085	0.27
合計	82,180,452	100.00	84,769,327	100.00

科目	負債			
	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	12,950,352	15.76	12,859,369	15.17
年金信託	6,259,408	7.62	6,144,371	7.25
財産形成給付信託	8,789	0.01	8,780	0.01
貸付信託	19,991	0.03	514	0.00
投資信託	25,281,927	30.76	26,473,950	31.23
金銭信託以外の金銭の信託	2,213,913	2.69	2,763,673	3.26
有価証券の信託	17,165,115	20.89	18,757,769	22.13
金銭債権の信託	8,852,959	10.77	8,252,470	9.73
土地及びその定着物の信託	41,919	0.05	42,093	0.05
包括信託	9,386,073	11.42	9,466,333	11.17
その他の信託	0	0.00	0	0.00
合計	82,180,452	100.00	84,769,327	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 「信託受益権」に含まれる資産管理を目的として再信託を行っている金額 前連結会計年度65,200,911百万円、当中間連結会計期間68,695,217百万円

3. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度3,026,547百万円、当中間連結会計期間2,784,276百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	13,665	4.02	8,640	2.67
電気・ガス・熱供給・水道業	323	0.10	158	0.05
情報通信業	50	0.02	—	—
運輸業, 郵便業	10,009	2.94	9,451	2.92
卸売業, 小売業	2,242	0.66	1,500	0.46
金融業, 保険業	92,162	27.10	122,879	37.93
不動産業	38,580	11.34	25,661	7.92
物品賃貸業	39,500	11.61	18,300	5.65
地方公共団体	994	0.29	905	0.28
その他	142,572	41.92	136,458	42.12
合計	340,101	100.00	323,955	100.00

③ 元本補てん契約のある信託の運用/受入状況

科目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)			当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	179,271	—	179,271	155,122	—	155,122
有価証券	48	—	48	48	—	48
その他	380,527	19,991	400,518	346,907	514	347,422
資産計	559,847	19,991	579,839	502,078	514	502,593
元本	558,721	19,603	578,324	501,112	412	501,524
債権償却準備金	277	—	277	160	—	160
特別留保金	—	211	211	—	97	97
その他	849	176	1,025	805	5	810
負債計	559,847	19,991	579,839	502,078	514	502,593

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

前連結会計年度

貸出金179,271百万円のうち、延滞債権額は15,570百万円、貸出条件緩和債権額は508百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は16,079百万円であります。なお、破綻先債権及び3カ月以上延滞債権はありません。

当中間連結会計期間

貸出金155,122百万円のうち、延滞債権額は14,851百万円、貸出条件緩和債権額は463百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は15,315百万円であります。なお、破綻先債権及び3カ月以上延滞債権はありません。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成22年9月30日	平成23年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1	0
危険債権	162	148
要管理債権	1	5
正常債権	1,819	1,398

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	124,992	142,789	17,796
うち信託報酬	25,130	24,540	△590
うち信託勘定不良債権処理額	—	—	—
経費 (除く臨時処理分)	△64,591	△64,513	77
人件費	△25,066	△23,500	1,565
物件費	△36,604	△37,815	△1,210
税金	△2,920	△3,197	△277
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
業務純益	60,401	78,275	17,874
信託勘定償却前業務純益	60,401	78,275	17,874
信託勘定償却前業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	60,401	78,275	17,874
うち債券関係損益	15,307	37,002	21,694
臨時損益	△17,762	△16,332	1,429
株式等関係損益	△2,987	△10,618	△7,630
銀行勘定不良債権処理額	△1,676	△214	1,461
貸出金償却	△1,237	△253	984
個別貸倒引当金繰入額	—	—	—
債権売却損	△438	38	477
貸倒引当金戻入益	—	1,925	1,925
償却債権取立益	—	96	96
その他臨時損益	△13,098	△7,521	5,576
経常利益	42,638	61,942	19,304
特別損益	△11,881	△4,158	7,722
うち固定資産処分損益	△561	211	772
税引前中間純利益	30,757	57,784	27,027
法人税、住民税及び事業税	△4,100	△9,819	△5,718
法人税等調整額	21,840	△10,364	△32,205
法人税等合計	17,740	△20,183	△37,923
中間純利益	48,497	37,600	△10,896

- (注) 1. 業務粗利益＝信託報酬＋(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支  
2. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額  
3. 信託勘定償却前業務純益＝業務純益＋信託勘定不良債権処理額  
4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。  
5. 臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
6. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却  
7. 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却  
8. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

## 2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.24	1.18	△0.06
貸出金利回	1.32	1.18	△0.14
有価証券利回	0.92	1.08	0.16
(2) 資金調達利回 ②	0.46	0.41	△0.05
預金利回	0.46	0.39	△0.07
(3) 資金粗利鞘 ①-②	0.78	0.77	△0.01

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

## 3. ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	11.58	14.55	2.97
業務純益ベース	11.58	14.55	2.97
中間純利益ベース	9.20	6.76	△2.44

## 4. 預金・貸出金等の状況(単体)

### (1) 信託勘定

#### ① 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	金銭信託	末残	556,579	501,112	△55,467
		平残	567,489	528,297	△39,191
	貸付信託	末残	42,392	412	△41,979
		平残	58,215	11,167	△47,048
	合計	末残	598,971	501,524	△97,446
		平残	625,704	539,464	△86,240
貸出金	金銭信託	末残	198,338	155,122	△43,216
		平残	215,556	126,566	△88,989
	貸付信託	末残	—	—	—
		平残	—	—	—
	合計	末残	198,338	155,122	△43,216
		平残	215,556	126,566	△88,989

② 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	449,477	390,806	△58,671
法人	149,494	110,718	△38,775
合計	598,971	501,524	△97,446

③ 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	151,760	144,193	△7,567
うち住宅ローン残高	80,106	68,493	△11,612
うちその他ローン残高	71,654	75,699	4,045

④ 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	225,935	238,086	12,151
総貸出金残高	②	百万円	340,101	323,955	△16,145
中小企業等貸出金比率	①/②	%	66.4	73.5	7.1
中小企業等貸出先件数	③	件	10,902	9,038	△1,864
総貸出先件数	④	件	10,925	9,054	△1,871
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.8	99.8	0.0

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

## (2) 銀行勘定

## ① 預金・貸出金の残高

		前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金	末残	11,882,142	12,809,407	927,264
	平残	11,705,670	12,503,675	798,004
貸出金	末残	11,550,246	12,029,408	479,162
	平残	11,467,093	11,931,592	464,498

## ② 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	8,447,655	8,737,951	290,295
法人	2,174,272	2,181,749	7,477
合計	10,621,927	10,919,700	297,773

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

## ③ 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	2,142,311	2,343,032	200,721
うち住宅ローン残高	1,819,822	2,060,779	240,956
うちその他ローン残高	322,488	282,253	△40,235

## ④ 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	5,036,474	5,329,146	292,672
総貸出金残高	②	百万円	10,659,843	11,084,027	424,184
中小企業等貸出金比率	①/②	%	47.2	48.1	0.9
中小企業等貸出先件数	③	件	133,597	141,798	8,201
総貸出先件数	④	件	134,722	142,913	8,191
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.2	99.2	0.0

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	—	—	5	3,972
保証	423	361,849	373	346,583
計	423	361,849	378	350,555

## (資産の査定)

### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

#### 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

### 資産の査定額

債権の区分	平成22年9月30日	平成23年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	103	229
危険債権	505	538
要管理債権	843	516
正常債権	118,832	123,843

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、対処すべき課題の重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## 4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当ありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

当中間連結会計期間における主な項目の具体的な分析は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (百万円) (A)	当中間連結会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
粗利益 (実質粗利益)	187,902 (187,902)	205,784 (205,784)	17,881 (17,881)
信託報酬	25,097	24,523	△574
信託勘定不良債権処理額 ①	—	—	—
貸信合同信託報酬 (不良債権処理除き)	2,016	1,791	△224
その他信託報酬	23,081	22,732	△349
資金利益	76,629	71,428	△5,201
役務取引等利益	53,526	56,696	3,169
特定取引利益	5,632	1,441	△4,191
その他業務利益 (除く臨時処理分)	27,016	51,694	24,678
経費 (除く臨時処理分) (除くのれん償却)	△109,518 (△105,164)	△110,413 (△105,964)	△894 (△799)
一般貸倒引当金繰入額 ②	8,363	—	△8,363
不良債権処理額 ③	△12,339	△300	12,039
貸出金償却	△1,912	△338	1,573
個別貸倒引当金繰入額	△9,988	—	9,988
債権売却損	△438	38	477
貸倒引当金戻入益 ④	—	2,123	2,123
償却債権取立益 ⑤	—	99	99
株式等関係損益	△2,963	△10,557	△7,593
持分法による投資損益	1,179	1,898	719
その他	△11,094	△4,699	6,394
経常利益	61,529	83,935	22,405
特別損益	△9,114	△3,955	5,159
うち 貸倒引当金戻入益 ⑥	—	—	—
うち 償却債権取立益 ⑦	685	—	△685
うち のれんの減損損失	△6,041	—	6,041
税金等調整前中間純利益	52,414	79,980	27,565
法人税、住民税及び事業税	△10,364	△16,330	△5,966
法人税等調整額	18,658	△10,534	△29,193
少数株主損益調整前中間純利益	60,709	53,115	△7,594
少数株主利益	△6,674	△6,444	229
中間純利益	54,035	46,670	△7,365
与信関係費用 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	△3,290	1,923	5,213
連結実質業務純益	83,016	98,721	15,705

(注) 1. 平成23年度中間連結会計期間より、「金融商品会計に関する実務指針」の改正に伴い、貸倒引当金戻入益、償却債権取立益の計上区分を変更しております。

2. 連結の実質業務純益 = 単体の実質業務純益 + 他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)  
+ 持分会社の経常利益(臨時要因調整後) × 持分割合 - 内部取引(配当等)

3. 金額が損失の項目には△を付しております。

## (1) 経営成績の分析

### ① 主な損益

「信託報酬」は「貸信合同信託報酬」の減少等により、前年同期比5億円減少の245億円となりました。

「資金利益」は、市場金利の低下による預貸粗利鞘の縮小等により、同52億円減少の714億円となりました。

「役務取引等利益」は、投信・保険等販売手数料の増加や各グループ会社の貢献等により、同31億円増加の566億円となりました。

「特定取引利益」は、トレーディング利益の減少により、同41億円減少の14億円となりました。

「その他業務利益（除く臨時処理分）」は、国債等債券関係損益の増加等により、同246億円増加の516億円となりました。

以上の結果、「粗利益」は同178億円増加して2,057億円となりました。

一方、「経費（除く臨時処理分）」は、同8億円増加の1,104億円となりました。

なお、以上に所要の調整を加えて計算した、いわゆる実勢ベースの収益を表す「連結実質業務純益」は同157億円増加して987億円となりました。

### ② その他

「与信関係費用」は、不良債権の新規発生が限定的であったことや、グループ会社における与信関係費用が低位に推移した結果、前年同期比52億円改善して19億円の取崩超過となりました。

「株式等関係損益」は、株価の下落に伴い国内株式の一部銘柄の減損処理を行ったこと等により、前年同期比75億円減少して105億円の損失となりました。

### ③ 経常利益

以上の結果、「経常利益」は前年同期比224億円増加して839億円となりました。

### ④ 特別損益

「特別損益」は、前年同期における特殊要因（子会社再編に係る「のれんの減損損失」）の解消等により、前年同期比51億円改善して39億円の損失となりました。

### ⑤ 中間純利益

以上に加え、前年同期における特殊要因（子会社再編に係る税効果会計上の利益押上げ要因）の解消等により、「中間純利益」は前年同期比73億円減少して466億円となりました。

## (2) 財政状態の分析

### ① 貸出金

銀行勘定の貸出金は、前年度末比808億円減少の11兆7,141億円となりました。他方、信託勘定（元本補てん契約のある信託）の貸出金は同241億円減少の1,551億円となり、銀行勘定との合計では同1,050億円減少の11兆8,692億円となりました。なお、中小企業等貸出金残高（単体）は、同139億円減少の5兆4,167億円、住宅ローン残高（単体）は、同830億円増加の2兆1,292億円となりました。

### ② 有価証券

有価証券は前年度末比5,724億円減少して4兆440億円となりました。主な内訳は国債が424億円の増加、株式が相場下落等により579億円の減少、その他の証券が外国国債の売却等により5,480億円の減少となっております。

### ③ 預金

預金は国内個人預金の増加等により、前年度末比5,396億円増加して12兆8,381億円となりました。

### ④ 純資産の部

純資産の部合計は、前年度末比163億円増加して1兆5,234億円となりました。

主な内訳は、利益剰余金が中間純利益の計上により同318億円の増加、その他の包括利益累計額合計が繰延ヘッジ損益の減少等により同190億円の減少となっております。

## (3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、「預金の純増減」の増加等により、前年同期比402億円増加し、5,229億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、「有価証券の取得による支出」の減少等により、同2,506億円増加し、5,961億円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、「劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入」の減少等により、同113億円減少し、221億円の収入となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の中間期末残高」は、前年同期比77億円減少し、4,394億円となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した主要な設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当社	—	渋谷支店 二子玉川コンサルティング オフィス	東京都 世田谷区	住友信託 銀行	店舗	—	697.84	平成23年4月
	—	阿倍野橋支店	大阪市 阿倍野区	住友信託 銀行	店舗	556.47	1,317.40	平成23年4月

また当中間連結会計期間中に次の主要な設備を除却しており、その内容は以下のとおりであります。

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	除却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当社	—	梅田支店 甲子園出張所	兵庫県 西宮市	住友信託 銀行	店舗	平成23年7月	0

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、増改築等のうち、東京ビルの建て替えについて、投資予定金額の総額を359億円から390億円に変更いたしました。

当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新設、増改築等の計画は次のとおりであります。

	会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
							総額	既支払額			
当社	—	東京事務センター	東京都府中市	改修	住友信託銀行	事務所	1,049	—	自己資金	平成23年10月	平成24年8月
		梅田支店 西宮コンサルティング オフィス	兵庫県西宮市	移転	住友信託銀行	店舗	431	—	自己資金	平成23年11月	平成23年12月
		事務機械	—	改修 その他	住友信託銀行	(注2)	864	—	自己資金	平成23年10月	平成24年3月
		ソフトウェア	—	改修 その他	住友信託銀行	ソフトウェア	7,084	—	自己資金	平成23年10月	平成24年3月
		その他	—	改修 その他	住友信託銀行	(注2)	999	—	自己資金	平成23年10月	平成24年3月

(注) 1. 上記設備計画の記載金額については、消費税等を含んでおりません。

2. 「事務機械」及び「その他」の主なもの、各々店舗設備の改修及び機器の新設・更新等であります。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
第1回第二種優先株式	200,000,000 (注) 1
第2回第二種優先株式	200,000,000 (注) 1
第3回第二種優先株式	200,000,000 (注) 1
第4回第二種優先株式	200,000,000 (注) 1
第1回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第2回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第3回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第4回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第1回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
第2回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
第3回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
第4回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
計	3,400,000,000

- (注) 1. 第1回ないし第4回第二種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。  
2. 第1回ないし第4回第三種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとする。  
3. 第1回ないし第4回第四種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,674,537,008	同左	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 なお、単元株式数は1,000株 であります。 (注) 1
第1回第二種 優先株式	109,000,000	同左	—	単元株式数は1,000株であり ます。 (注) 2、3
計	1,783,537,008	同左	—	—

(注) 1. 議決権を有しております。

2. 第1回第二種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 期末配当を行うときは、第1回第二種優先株式（以下「本優先株式」という）を有する株主（以下「本優先株主」という）または本優先株式の登録株式質権者（以下「本優先登録株式質権者」という）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という）に先立ち、本優先株式1株につき42円30銭の金銭による剰余金の配当（以下「本優先配当金」という）を行う。ただし、本優先配当金の支払の直前事業年度中に次項に定める本優先株式にかかる中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② ある事業年度において、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が本優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては、本優先配当金の額を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき21円15銭の金銭による剰余金の配当（以下当該配当により支払われる金銭を「本優先中間配当金」という）を行う。

(3) 残余財産の分配

① 残余財産を分配するときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき1,000円を支払う。

② 本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては、前号のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 金銭を対価とする取得条項

① 平成26年10月1日以降、本優先株式の発行後に取締役会の決議で別に定める日（以下「取得日」という）に、本優先株式1株につき1,000円に経過配当金相当額（取得日の属する事業年度の初日（同日を含む）から取得日の前日（同日を含む）までの日数を365で除した数に本優先配当金の額を乗じて計算される額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する）をいい、当該事業年度中に本優先中間配当金を支払ったときは、当該本優先中間配当金の額を控除した額とする）を加算した額の金銭の交付と引換えに、本優先株式の全部または一部を取得することができる。

② 前号に基づき一部取得をするときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 優先株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等

① 法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。

② 本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

③ 本優先株主には株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(6) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、本優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときは当該株主総会より、その旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該株主総会の終結の時より、本優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。

(7) 優先順位

本優先配当金、本優先中間配当金および本優先株式の残余財産の支払順位は、当社の発行する他の種類の優先株式と同順位とする。

3. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。また、資金調達を柔軟かつ機動的に行うため、優先株式は定款の定めに基づき、議決権について普通株式と差異があります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日 (注)	△591 (普通株式)	1,674,537 (普通株式) 109,000 (優先株式)	—	342,037,174	—	242,555,536

(注) 平成23年4月1日付ですべての自己株式(普通株式)を消却しております。

(6) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号 グラントウキョウサウスタワー	1,674,537	100.00

② 第1回第二種優先株式

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号 グラントウキョウサウスタワー	109,000	100.00

## (7) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1回第二種優先株式 109,000,000	—	「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,674,537,000	1,674,537	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式。なお、単元株式は1,000株であります。
単元未満株式	普通株式 8	—	同上
発行済株式総数	1,783,537,008	—	—
総株主の議決権	—	1,674,537	—

### ② 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

### ① 普通株式

普通株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

### ② 第1回第二種優先株式

第1回第二種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

1. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】  
 (1) 【中間連結財務諸表】  
 ① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	704,625	1,604,399
コールローン及び買入手形	15,326	34,000
買現先勘定	33,260	51,574
債券貸借取引支払保証金	—	1,036
買入金銭債権	439,303	383,383
特定取引資産	※7 585,289	※7 619,410
金銭の信託	22,228	22,069
有価証券	※1, ※7, ※14 4,616,542	※1, ※7, ※14 4,044,077
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7 11,794,987	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7 11,714,113
外国為替	5,658	5,577
リース債権及びリース投資資産	※7 614,376	※7 565,486
その他資産	※7 1,452,168	※7 1,268,102
有形固定資産	※9, ※10 127,563	※9, ※10 135,422
無形固定資産	164,929	160,965
繰延税金資産	100,178	97,769
支払承諾見返	※14 362,432	※14 369,616
貸倒引当金	△112,773	△104,288
<b>資産の部合計</b>	<b>20,926,094</b>	<b>20,972,716</b>
<b>負債の部</b>		
預金	※7 12,298,508	※7 12,838,183
譲渡性預金	2,222,110	2,408,471
コールマネー及び売渡手形	49,569	226,875
売現先勘定	※7 620,846	※7 121,986
債券貸借取引受入担保金	※7 158,798	—
特定取引負債	102,326	168,713
借入金	※7, ※11 1,176,040	※7, ※11 935,823
外国為替	30	70
短期社債	408,608	331,660
社債	※12 634,225	※12 682,769
信託勘定借	431,710	408,925
その他負債	911,381	914,464
賞与引当金	9,565	7,863
役員賞与引当金	317	100
退職給付引当金	8,691	8,510
睡眠預金払戻損失引当金	1,155	1,186
偶発損失引当金	11,320	10,399
移転関連費用引当金	5,620	8,529
繰延税金負債	30	30
再評価に係る繰延税金負債	※9 5,709	※9 5,124
支払承諾	※14 362,432	※14 369,616
<b>負債の部合計</b>	<b>19,418,999</b>	<b>19,449,304</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
資本金	342,037	342,037
資本剰余金	297,051	296,568
利益剰余金	565,908	597,723
自己株式	※15 △482	—
株主資本合計	1,204,514	1,236,329
その他有価証券評価差額金	6,064	8,591
繰延ヘッジ損益	9,650	△9,292
土地再評価差額金	※9 △4,714	※9 △5,560
為替換算調整勘定	△12,873	△14,614
その他の包括利益累計額合計	△1,872	△20,875
少数株主持分	304,454	307,957
純資産の部合計	1,507,095	1,523,411
負債及び純資産の部合計	20,926,094	20,972,716

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】  
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
経常収益	423,995	441,199
信託報酬	25,097	24,523
資金運用収益	119,994	112,146
(うち貸出金利息)	81,767	76,015
(うち有価証券利息配当金)	28,540	31,359
役務取引等収益	79,811	85,871
特定取引収益	5,632	1,441
その他業務収益	182,494	207,353
その他経常収益	※1 10,964	※1 9,862
経常費用	362,466	357,264
資金調達費用	43,364	40,717
(うち預金利息)	27,670	25,605
役務取引等費用	26,285	29,175
その他業務費用	153,721	154,671
営業経費	117,967	115,744
その他経常費用	※2 21,127	※2 16,955
経常利益	61,529	83,935
特別利益	756	512
固定資産処分益	70	265
負ののれん発生益	—	246
償却債権取立益	685	
特別損失	9,870	4,467
固定資産処分損	665	78
減損損失	※3 6,442	2,982
その他の特別損失	※4 2,762	※4 1,406
税金等調整前中間純利益	52,414	79,980
法人税、住民税及び事業税	10,364	16,330
法人税等調整額	△18,658	10,534
法人税等合計	△8,294	26,865
少数株主損益調整前中間純利益	60,709	53,115
少数株主利益	6,674	6,444
中間純利益	54,035	46,670

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	60,709	53,115
その他の包括利益	△17,609	△18,211
その他有価証券評価差額金	△13,533	2,652
繰延ヘッジ損益	△1,710	△16,171
為替換算調整勘定	△1,213	△1,701
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,152	△2,990
中間包括利益	43,100	34,903
親会社株主に係る中間包括利益	36,428	28,514
少数株主に係る中間包括利益	6,671	6,389

## ③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	342,037	342,037
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	342,037	342,037
資本剰余金		
当期首残高	297,052	297,051
当中間期変動額		
自己株式の処分	△0	—
自己株式の消却	—	△482
当中間期変動額合計	△0	△482
当中間期末残高	297,052	296,568
利益剰余金		
当期首残高	505,444	565,908
当中間期変動額		
剰余金の配当	△10,678	△15,701
中間純利益	54,035	46,670
土地再評価差額金の取崩	60	846
連結範囲の変動	△75	—
当中間期変動額合計	43,342	31,814
当中間期末残高	548,787	597,723
自己株式		
当期首残高	△465	△482
当中間期変動額		
自己株式の取得	△8	—
自己株式の処分	0	—
自己株式の消却	—	482
当中間期変動額合計	△8	482
当中間期末残高	△473	—
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	1,144,068	1,204,514
当中間期変動額		
剰余金の配当	△10,678	△15,701
中間純利益	54,035	46,670
自己株式の取得	△8	—
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	60	846
連結範囲の変動	△75	—
当中間期変動額合計	43,334	31,814
当中間期末残高	1,187,403	1,236,329

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月 30 日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	9,188	6,064
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△13,220	2,526
当中間期変動額合計	△13,220	2,526
当中間期末残高	△4,032	8,591
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	9,440	9,650
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△3,048	△18,942
当中間期変動額合計	△3,048	△18,942
当中間期末残高	6,391	△9,292
土地再評価差額金		
当期首残高	△4,655	△4,714
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△59	△846
当中間期変動額合計	△59	△846
当中間期末残高	△4,714	△5,560
為替換算調整勘定		
当期首残高	△9,922	△12,873
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,337	△1,740
当中間期変動額合計	△1,337	△1,740
当中間期末残高	△11,260	△14,614
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,050	△1,872
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△17,666	△19,002
当中間期変動額合計	△17,666	△19,002
当中間期末残高	△13,615	△20,875
少数株主持分		
当期首残高	301,826	304,454
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,595	3,503
当中間期変動額合計	1,595	3,503
当中間期末残高	303,421	307,957

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月 30 日)
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	1,449,945	1,507,095
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	△10,678	△15,701
中間純利益	54,035	46,670
自己株式の取得	△8	—
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	60	846
連結範囲の変動	△75	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△16,070	△15,498
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>27,263</b>	<b>16,315</b>
当中間期末残高	1,477,209	1,523,411

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	52,414	79,980
減価償却費	8,519	8,692
減損損失	6,442	2,982
のれん償却額	4,354	4,449
負ののれん発生益	—	△246
持分法による投資損益 (△は益)	△1,179	△1,898
貸倒引当金の増減 (△)	△9,750	△8,484
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,057	△1,842
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△195	△217
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△40	△181
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	215	31
偶発損失引当金の増減 (△)	2,449	△921
移転関連費用引当金の増減額 (△は減少)	—	2,909
資金運用収益	△119,994	△112,146
資金調達費用	43,364	40,717
有価証券関係損益 (△)	△12,375	△26,505
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△474	△442
為替差損益 (△は益)	118,220	99,862
固定資産処分損益 (△は益)	595	△187
特定取引資産の純増 (△) 減	29,530	△34,121
特定取引負債の純増減 (△)	72,860	66,386
貸出金の純増 (△) 減	423,209	80,873
預金の純増減 (△)	△367,125	541,150
譲渡性預金の純増減 (△)	△380,432	186,361
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△179,616	△240,216
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	27,006	△806,322
コールローン等の純増 (△) 減	△12,292	19,083
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	—	△1,036
コールマネー等の純増減 (△)	△441,694	△321,553
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	—	△158,798
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	219	81
外国為替 (負債) の純増減 (△)	4	40
短期社債 (負債) の純増減 (△)	87,622	△76,948
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	13,530	48,890
普通社債発行及び償還による増減 (△)	24,795	8,962
信託勘定借の純増減 (△)	33,594	△22,785
資金運用による収入	133,106	126,677
資金調達による支出	△44,263	△45,018
その他	△82,807	42,628
小計	△571,241	△499,114
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	8,034	△23,810
営業活動によるキャッシュ・フロー	△563,206	△522,924

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△2,834,866	△2,434,529
有価証券の売却による収入	1,877,016	2,046,139
有価証券の償還による収入	1,310,991	1,002,247
金銭の信託の減少による収入	600	—
有形固定資産の取得による支出	△2,939	△13,659
有形固定資産の売却による収入	102	519
無形固定資産の取得による支出	△5,399	△8,258
無形固定資産の売却による収入	5	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	4,339
持分法適用関連会社株式の取得による支出	—	△361
子会社株式の取得による支出	—	△272
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>345,510</b>	<b>596,164</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	49,769	42,779
少数株主からの払込みによる収入	—	723
配当金の支払額	△10,677	△15,700
少数株主への配当金の支払額	△5,625	△5,695
自己株式の取得による支出	△8	—
自己株式の売却による収入	0	—
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>33,458</b>	<b>22,108</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,915	△1,896
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△189,153	93,451
現金及び現金同等物の期首残高	636,398	346,030
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 447,245	※1 439,481

## 【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

### 1. 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(1) 連結子会社	55社
主要な会社名	住信・パナソニックフィナンシャルサービス株式会社 日興アセットマネジメント株式会社 住信不動産ローン&ファイナンス株式会社 住信アセットマネジメント株式会社 すみしん不動産株式会社 Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.) なお、DBS Asset Management Ltdほか3社は株式取得により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。
(2) 非連結子会社	
主要な会社名	住信 i ハイブリッド型ベンチャー投資事業有限責任組合 ハミングバード株式会社ほか41社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。 また、その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(1) 持分法適用の非連結子会社	該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社	14社
主要な会社名	住信 S B I ネット銀行株式会社 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 ビジネクスト株式会社 なお、中央三井信不動産株式会社他2社は株式の取得により、当中間連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。
(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社	
主要な会社名	住信 i ハイブリッド型ベンチャー投資事業有限責任組合 ハミングバード株式会社ほか41社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第7条第1項第2号により持分法の対象から除いております。 また、その他の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間  
(自 平成23年4月1日  
至 平成23年9月30日)

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

10月末日	1社
3月末日	1社
5月末日	1社
6月末日	13社
7月末日	4社
9月末日	35社

(2) 10月末日を中間決算日とする子会社については、7月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、3月末日を中間決算とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、5月末日を中間決算日とする子会社については、8月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、6月末日を中間決算日とする子会社のうち1社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については、中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>
<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 3年～60年 その他 2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p> <p>また、のれんの償却については、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。ただし、重要性の乏しいものについては、発生年度に全額償却しております。</p> <p>③ リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>

当中間連結会計期間  
(自 平成23年4月1日  
至 平成23年9月30日)

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等、債権の発生当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当てしております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てしております。

また、上記の他、東日本大震災における影響について合理的に見積った上で必要と認められる額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は61,741百万円（前連結会計年度末は63,787百万円）であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 移転関連費用引当金の計上基準

移転関連費用引当金は、東京地区拠点ビルの統廃合及び共同開発等に伴い発生する損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

当中間連結会計期間  
(自 平成23年4月1日  
至 平成23年9月30日)

(13) リース取引の処理方法

国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。

なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は949百万円（前連結会計年度末は1,370百万円）（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は71百万円（前連結会計年度末は382百万円）（同前）であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、当社については中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。連結子会社については中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(16) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上してまいります。

【追加情報】

当中間連結会計期間  
(自 平成23年4月1日  
至 平成23年9月30日)

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間連結会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式52,906百万円及び出資金15,716百万円が含まれております。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は16,049百万円、延滞債権額は61,301百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は84,887百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は162,238百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,774百万円であります。</p>	<p>※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式51,109百万円及び出資金15,743百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は15,402百万円、延滞債権額は82,946百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は55,311百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は153,660百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,899百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)																																										
<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>183,667百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,270,508百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>496,886百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資資産</td> <td>18,587百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>781百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>28,095百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>620,846百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>158,798百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>417,100百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券649,862百万円及びその他資産172百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,128百万円、保証金は18,381百万円、デリバティブ取引の差入担保金は55,855百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は8,249,664百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,699,229百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		特定取引資産	183,667百万円	有価証券	1,270,508百万円	貸出金	496,886百万円	リース債権及びリース投資資産	18,587百万円	その他資産	781百万円	担保資産に対応する債務		預金	28,095百万円	売現先勘定	620,846百万円	債券貸借取引受入担保金	158,798百万円	借入金	417,100百万円	<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>127,973百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>936,350百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>447,843百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資資産</td> <td>18,998百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>565百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>33,068百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>121,986百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>231,630百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券540,409百万円及びその他資産172百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,938百万円、保証金は18,089百万円及びデリバティブ取引の差入担保金は100,794百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は7,797,351百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,213,250百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		特定取引資産	127,973百万円	有価証券	936,350百万円	貸出金	447,843百万円	リース債権及びリース投資資産	18,998百万円	その他資産	565百万円	担保資産に対応する債務		預金	33,068百万円	売現先勘定	121,986百万円	借入金	231,630百万円
担保に供している資産																																											
特定取引資産	183,667百万円																																										
有価証券	1,270,508百万円																																										
貸出金	496,886百万円																																										
リース債権及びリース投資資産	18,587百万円																																										
その他資産	781百万円																																										
担保資産に対応する債務																																											
預金	28,095百万円																																										
売現先勘定	620,846百万円																																										
債券貸借取引受入担保金	158,798百万円																																										
借入金	417,100百万円																																										
担保に供している資産																																											
特定取引資産	127,973百万円																																										
有価証券	936,350百万円																																										
貸出金	447,843百万円																																										
リース債権及びリース投資資産	18,998百万円																																										
その他資産	565百万円																																										
担保資産に対応する債務																																											
預金	33,068百万円																																										
売現先勘定	121,986百万円																																										
借入金	231,630百万円																																										

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)						
<p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,322百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 105,931百万円 ※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金125,000百万円が含まれております。 ※12. 社債には、劣後特約付社債579,225百万円が含まれております。</p> <p>13. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託558,721百万円、貸付信託19,603百万円であります。</p> <p>※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は100,753百万円であります。</p> <p>※15. 取締役会決議後、消却手続を完了していない自己株式は、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="263 1288 742 1400"> <tr> <td>自己株式の帳簿価額</td> <td>482百万円</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>株式数</td> <td>591千株</td> </tr> </table> <p>なお、平成23年3月22日開催の取締役会決議に従い、平成23年4月1日にすべての自己株式の消却を実施しております。</p>	自己株式の帳簿価額	482百万円	種類	普通株式	株式数	591千株	<p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 107,273百万円 ※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金125,000百万円が含まれております。 ※12. 社債には、劣後特約付社債618,668百万円が含まれております。</p> <p>13. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託501,112百万円、貸付信託412百万円であります。</p> <p>※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は111,544百万円であります。</p>
自己株式の帳簿価額	482百万円						
種類	普通株式						
株式数	591千株						

(中間連結損益計算書関係)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)</p>
<p>※1. その他経常収益には、株式関連派生商品取引に係る収益2,052百万円、株式等売却益1,429百万円、持分法投資利益1,179百万円を含んでおります。</p> <p>※2. その他経常費用には、内外クレジット投資関連の有価証券の売却損3,754百万円、株式等償却3,655百万円、組合等出資金損失2,159百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 減損損失には、連結子会社であるファーストクレジット株式会社に係るのれんの減損損失6,041百万円を含んでおります。当社は、同社が営む事業を1つのグルーピング単位としております。同社と当社の連結子会社である住信不動産ローン&amp;ファイナンス株式会社(旧ライフ住宅ローン株式会社)の事業再編に伴い、事業の評価を行った結果、のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.5%で割り引いて算定しております。</p> <p>※4. その他の特別損失には、統合関連費用2,145百万円を含んでおります。</p>	<p>※1. その他経常収益には、貸倒引当金戻入益2,123百万円、持分法投資利益1,898百万円を含んでおります。</p> <p>※2. その他経常費用には、株式等償却9,906百万円、移転関連費用引当金繰入額2,909百万円を含んでおります。</p> <p>※4. その他の特別損失は、統合関連費用であります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,675,128	—	—	1,675,128	
第1回第二種 優先株式	109,000	—	—	109,000	
合計	1,784,128	—	—	1,784,128	
自己株式					
普通株式	556	14	0	571	(注)1、2

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加14千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少0千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	8,372	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	第1回第二種 優先株式	2,305	21.15	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日  
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	10,047	利益剰余金	6.00	平成22年9月30日	平成22年12月3日
	第1回第二種 優先株式	2,305	利益剰余金	21.15	平成22年9月30日	平成22年12月3日

II 当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,675,128	—	591	1,674,537	(注)
第1回第二種 優先株式	109,000	—	—	109,000	
合計	1,784,128	—	591	1,783,537	
自己株式					
普通株式	591	—	591	—	(注)

(注) 平成23年4月1日にすべての自己株式の消却を実施した結果、普通株式の発行済株式総数及び普通株式の自己株式数が減少しております。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	13,396	8.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	第1回第二種 優先株式	2,305	21.15	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	11,705	利益剰余金	6.99	平成23年9月30日	平成23年12月1日
	第1回第二種 優先株式	2,305	利益剰余金	21.15	平成23年9月30日	平成23年12月1日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)												
<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成22年 9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">754,709</td> </tr> <tr> <td>当社の預け金(日銀預け金を除く)</td> <td style="text-align: right;"><u>△307,463</u></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>447,245</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	754,709	当社の預け金(日銀預け金を除く)	<u>△307,463</u>	現金及び現金同等物	<u>447,245</u>	<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成23年 9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,604,399</td> </tr> <tr> <td>当社の預け金(日銀預け金を除く)</td> <td style="text-align: right;"><u>△1,164,917</u></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>439,481</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	1,604,399	当社の預け金(日銀預け金を除く)	<u>△1,164,917</u>	現金及び現金同等物	<u>439,481</u>
現金預け金勘定	754,709												
当社の預け金(日銀預け金を除く)	<u>△307,463</u>												
現金及び現金同等物	<u>447,245</u>												
現金預け金勘定	1,604,399												
当社の預け金(日銀預け金を除く)	<u>△1,164,917</u>												
現金及び現金同等物	<u>439,481</u>												

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

前連結会計年度(平成23年3月31日)

主として事務機械であります。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

主として事務機械であります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当ありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	6,433	3,763
1年超	3,309	3,066
合計	9,742	6,830

(貸手側)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	42,301	40,779
1年超	75,290	69,714
合計	117,592	110,493

## (金融商品関係)

## 金融商品の時価等に関する事項

## I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、連結子会社の金融商品のうち金額的重要性の乏しいものについては、当該帳簿価額を時価としております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金(*1)	704,556	704,556	—
(2) コールローン及び買入手形	15,326	15,326	—
(3) 買現先勘定	33,260	33,260	—
(4) 買入金銭債権(*1)	414,516	414,922	405
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	343,627	343,627	—
(6) 金銭の信託	10,228	10,228	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	422,667	472,490	49,823
その他有価証券	4,026,377	4,026,377	—
(8) 貸出金	11,794,987		
貸倒引当金(*2)	△85,399		
	11,709,587	11,846,573	136,985
(9) 外国為替	5,658	5,658	—
(10) リース債権及びリース投資資産(*1)	603,824	615,222	11,397
資産計	18,289,631	18,488,244	198,612
(1) 預金	12,298,508	12,303,912	5,403
(2) 譲渡性預金	2,222,110	2,222,110	—
(3) コールマネー及び売渡手形	49,569	49,569	—
(4) 売現先勘定	620,846	620,846	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	158,798	158,798	—
(6) 借入金	1,176,040	1,185,996	9,956
(7) 外国為替	30	30	—
(8) 短期社債	408,608	408,608	—
(9) 社債	634,225	646,053	11,828
(10) 信託勘定借	431,710	431,710	—
負債計	18,000,448	18,027,636	27,187
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	163,904	163,904	—
ヘッジ会計が適用されているもの	120,613	120,613	—
デリバティブ取引計	284,518	284,518	—

(\*1)現金預け金、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産に関する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3)特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた債権・債務は純額で表示しており、正味の資産であります。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

### 資 産

#### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であるものが大宗を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) コールローン及び買入手形、及び(3) 買現先勘定

これらについては、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (4) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格のあるものについては、当該価格を時価としております。

上記以外のものについては、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

#### (5) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。

短期社債は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。

#### (6) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において運用されている有価証券については、取引所の価格を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

#### (7) 有価証券

株式については取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託については、公表されている基準価格を時価としております。

自行保証付私募債等については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

変動利付国債の時価については、合理的に算定された価額をもって時価としております。

当該合理的に算定された価額は、当社から独立した第三者の価格提供者により提示されたものであり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等に価格決定変数である国債の利回り及びスワップションのボラティリティ等を投入することにより算定されております。

海外クレジット投資関連の資産担保証券の一部については、合理的に算定された価額をもって時価としております。対象となる有価証券は、海外の住宅ローン債権担保証券、クレジットカード債権担保証券等の一部であり、これらの商品にかかる経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは割引現在価値、価格決定変数はデフォルト率、回収率、期限前償還率及び割引率等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「（有価証券関係）」に記載しております。

#### (8) 貸出金

法人向けの貸出金については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。個人向けの貸出金のうち固定金利によるものについては、貸出条件、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。変動金利によるも

のについては、短期間で市場金利を反映することに加え、当該貸出を担保・保証の範囲内に限るなどの特性を有しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(9) 外国為替

外国為替については、外国他店預け、外国他店貸、買入外国為替、取立外国為替であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(10) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

## 負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

円貨固定金利定期預金については、商品ごとに区分し、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

外貨固定金利定期預金については、預入期間が短期間（1年以内）のものが大宗を占め、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

変動金利定期預金については、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらについては、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金については、将来のキャッシュ・フローを同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、連結子会社の借入金のうち、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとみなし、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替のうち、外国他店預りは満期のない預り金であり、また、外国他店借は約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 短期社債

短期社債については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(9) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債のうち、市場価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、将来キャッシュ・フローを同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(10) 信託勘定借

信託勘定借については満期がなく、また、短期間で金利が変動することから、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる主な金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（*1）（*2）	46,074
② 組合出資金（*3）	49,027

（\*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（\*2）当連結会計年度において、非上場株式について152百万円減損処理を行っております。

（\*3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているもの等については、時価開示の対象とはしていません。

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

また、連結子会社の金融商品のうち金額的重要性の乏しいものについては、当該帳簿価額を時価としております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金 (* 1)	1,604,330	1,604,330	—
(2) コールローン及び買入手形	34,000	34,000	—
(3) 買現先勘定	51,574	51,574	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	1,036	1,036	—
(5) 買入金銭債権 (* 1)	354,442	354,595	153
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	309,104	309,104	—
(7) 金銭の信託	10,069	10,069	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	370,981	408,180	37,199
その他有価証券	3,526,906	3,526,906	—
(9) 貸出金	11,714,113		
貸倒引当金 (* 2)	△75,894		
	11,638,219	11,750,414	112,194
(10) 外国為替	5,577	5,577	—
(11) リース債権及びリース投資資産 (* 1)	556,436	566,344	9,908
資産計	18,462,678	18,622,134	159,455
(1) 預金	12,838,183	12,859,797	21,614
(2) 譲渡性預金	2,408,471	2,408,471	—
(3) コールマネー及び売渡手形	226,875	226,875	—
(4) 売現先勘定	121,986	121,986	—
(5) 借入金	935,823	946,216	10,393
(6) 外国為替	70	70	—
(7) 短期社債	331,660	331,660	—
(8) 社債	682,769	696,958	14,189
(9) 信託勘定借	408,925	408,925	—
負債計	17,954,766	18,000,963	46,196
デリバティブ取引 (* 3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	123,199	123,199	—
ヘッジ会計が適用されているもの	125,916	125,916	—
デリバティブ取引計	249,115	249,115	—

(\* 1) 現金預け金、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産に関する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\* 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\* 3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた債権・債務は純額で表示しており、正味の資産であります。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

### 資 産

#### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であるものが大宗を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、及び(4) 債券貸借取引支払保証金

これらについては、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (5) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

#### (6) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。短期社債は、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。

#### (7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において運用されている有価証券については、取引所の価格を時価としております。なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

#### (8) 有価証券

株式については取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託については、公表されている基準価格を時価としております。自行保証付私募債等については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

変動利付国債の時価については、合理的に算定された価額をもって時価としております。当該合理的に算定された価額は、当社から独立した第三者の価格提供者により提示されたものであり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等に価格決定変数である国債の利回り及びスワップションのボラティリティ等を投入することにより算定されております。

海外クレジット投資関連の資産担保証券の一部については、合理的に算定された価額をもって時価としております。対象となる有価証券は、海外の住宅ローン債権担保証券、クレジットカード債権担保証券等の一部であり、これらの商品にかかる経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは割引現在価値、価格決定変数はデフォルト率、回収率、期限前償還率及び割引率等であります。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「（有価証券関係）」に記載しております。

#### (9) 貸出金

法人向けの貸出金については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。個人向けの貸出金のうち固定金利によるものについては、貸出条件、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映することに加え、当該貸出を担保・保証の範囲内に限るなどの特性を有しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており

ます。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(10) 外国為替

外国為替については、外国他店預け、外国他店貸、買入外国為替、取立外国為替であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(11) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

## 負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

円貨固定金利定期預金については、商品ごとに区分し、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

外貨固定金利定期預金については、預入期間が短期間（1年以内）のものが大宗を占め、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

変動金利定期預金については、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 売現先勘定

これらについては、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金については、将来のキャッシュ・フローを同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、連結子会社の借入金のうち、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとみなし、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替のうち、外国他店預りは満期のない預り金であり、また、外国他店借は約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 短期社債

短期社債については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債のうち、市場価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、将来キャッシュ・フローを同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(9) 信託勘定借

信託勘定借については満期がなく、また、短期間で金利が変動することから、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる主な金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	中間連結貸借対照表計上額
有価証券	79,335
非上場株式（*3）	42,755
組合出資金	32,820
その他（*3）	3,759
合計	79,335

（\*1）上記金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（\*2）子会社株式及び関連会社株式等は、上記に含めておりません。

（\*3）当中間連結会計期間において、非上場株式について44百万円、その他について362百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

- ※ 1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。
- ※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

## I 前連結会計年度

### 1. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	184,770	192,684	7,914
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	233,070	275,866	42,796
	外国債券	228,070	270,863	42,793
	その他	5,000	5,003	3
	小計	417,840	468,551	50,710
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	9,826	8,942	△883
	外国債券	9,826	8,942	△883
	その他	—	—	—
	小計	9,826	8,942	△883
合計		427,667	477,494	49,826

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる満期保有目的の債券はありません。

2. その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	306,580	220,537	86,043
	債券	1,344,366	1,320,325	24,040
	国債	1,079,267	1,058,084	21,182
	地方債	11,524	11,430	94
	短期社債	—	—	—
	社債	253,574	250,810	2,763
	その他	566,628	544,738	21,890
	外国株式	428	125	303
	外国債券	500,564	492,983	7,581
	その他	65,635	51,630	14,005
	小計	2,217,575	2,085,601	131,973
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	163,793	204,796	△41,002
	債券	1,083,746	1,086,961	△3,215
	国債	807,217	808,083	△866
	地方債	8,994	9,101	△106
	短期社債	—	—	—
	社債	267,535	269,776	△2,241
	その他	723,950	740,226	△16,275
	外国株式	—	—	—
	外国債券	518,945	529,487	△10,541
	その他	205,004	210,738	△5,733
	小計	1,971,490	2,031,984	△60,493
合計		4,189,066	4,117,585	71,480

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額は  
(金融商品関係)に記載しております。

### 3. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、6,625百万円（うち、株式5,632百万円、その他993百万円）であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。なお、一部の有価証券については、上記に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

## II 当中間連結会計期間

### 1. 満期保有目的の債券(平成23年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	174,765	182,831	8,065
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	183,944	214,697	30,752
	外国債券	178,944	209,694	30,749
	その他	5,000	5,003	3
	小計	358,710	397,528	38,818
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	17,270	15,655	△1,615
	外国債券	17,270	15,655	△1,615
	その他	—	—	—
	小計	17,270	15,655	△1,615
合計		375,981	413,183	37,202

## 2. その他有価証券(平成23年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	208,350	147,819	60,530
	債券	1,822,112	1,787,415	34,697
	国債	1,524,120	1,493,911	30,209
	地方債	11,487	11,309	178
	短期社債	—	—	—
	社債	286,504	282,194	4,309
	その他	494,839	458,656	36,183
	外国株式	467	122	345
	外国債券	377,324	356,976	20,348
	その他	117,047	101,557	15,489
	小計	2,525,302	2,393,891	131,411
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	208,786	268,115	△59,328
	債券	664,562	666,291	△1,729
	国債	414,822	414,846	△24
	地方債	2,563	2,573	△10
	短期社債	—	—	—
	社債	247,176	248,871	△1,694
	その他	267,423	274,809	△7,386
	外国株式	—	—	—
	外国債券	111,484	113,680	△2,196
	その他	155,939	161,129	△5,190
	小計	1,140,772	1,209,216	△68,444
合計		3,666,075	3,603,107	62,967

## 3. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式9,827百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。なお、一部の有価証券については、上記に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	12,000	12,000	—	—	—

(注) 当連結会計年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

II 当中間連結会計期間

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借 対照表計上額が取 得原価を超える もの (百万円)	うち中間連結貸借 対照表計上額が取 得原価を超えない もの (百万円)
その他の金銭の信託	12,000	12,000	—	—	—

(注) 当中間連結会計期間末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○ その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	10,339
その他有価証券	10,339
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	3,750
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6,588
(△)少数株主持分相当額	518
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△5
その他有価証券評価差額金	6,064

- (注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額78百万円(費用)については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」から除いて記載しております。
2. 時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び投資事業組合等の評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
3. 保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の当連結会計年度末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

II 当中間連結会計期間

○ その他有価証券評価差額金(平成23年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	15,037
その他有価証券	15,037
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	5,530
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	9,506
(△)少数株主持分相当額	780
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△134
その他有価証券評価差額金	8,591

- (注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
2. 組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額△80百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
3. 保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の当中間連結会計期間末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	6,475,270	1,156,162	503	503
	買建	6,541,716	920,372	△947	△947
	金利オプション				
	売建	1,384,477	—	△402	47
	買建	680,905	—	303	20
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	115,971,941	91,684,342	1,768,349	1,768,349
	受取変動・支払固定	109,908,103	88,670,011	△1,628,798	△1,628,798
	受取変動・支払変動	4,299,427	3,448,307	5,386	5,386
	金利オプション				
	売建	5,435,429	5,223,638	△88,857	△9,563
	買建	5,300,407	5,183,574	91,626	△36,964
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	147,165	98,034

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,237,474	885,875	295	295
	為替予約				
	売建	2,710,661	690,562	73,942	73,942
	買建	2,633,758	763,175	△67,578	△67,578
	通貨オプション				
	売建	3,918,174	2,430,778	△185,976	20,940
	買建	3,797,053	2,299,277	195,804	△8,508
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	16,488	19,092

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	15,324	—	215	215
	買建	13,165	—	14	14
	株式指数オプション				
	売建	2,400	—	△0	43
	買建	12,825	—	8	△58
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	52,584	52,584	△8,564	△8,564
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	52,584	52,584	8,564	8,564
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	237	214

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	101,436	—	336	336
	買建	130,738	—	△313	△313
	債券先物オプション				
	売建	100,452	—	△50	81
	買建	45,237	—	69	△45
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	41	58

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
東京証券取引所等における最終の価格によっております。

## (5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジットデフォルトスワップ				
	売建	—	—	—	—
	買建	12,517	12,517	△28	△28
	合計	—	—	△28	△28

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値により算定しております。  
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、社債等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		612,309	385,600	5,483
	受取変動・支払固定		873,721	825,035	△22,538
	金利先物				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	金利オプション				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	その他				
売建	—	—	—		
買建	—	—	—		
金利スワップの特例処理	金利スワップ	借入金			
	受取固定・支払変動		535	535	(注) 3
	受取変動・支払固定		4,576	4,576	
	合計	—	—	—	△17,054

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券等	821,501	444,133	138,932
	売建		86,636	—	△1,245
	買建		4,158	—	△17
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	合計	—	—	—	137,668

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

## II 当中間連結会計期間

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	5,126,521	606,598	△6,197	△6,197
	買建	5,548,434	588,124	4,721	4,721
	金利オプション				
	売建	1,417,473	17,636	△452	70
	買建	1,317,144	13,802	452	△80
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	100,629,492	74,657,792	2,613,769	2,613,769
	受取変動・支払固定	96,227,003	71,823,251	△2,488,168	△2,488,168
	受取変動・支払変動	4,002,367	3,143,647	3,631	3,631
	金利オプション				
	売建	4,823,976	4,662,371	△142,215	△77,814
	買建	3,878,929	3,806,904	129,919	43,136
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	115,462	93,071

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

#### 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,181,297	773,809	2,324	2,324
	為替予約				
	売建	2,421,765	523,634	168,809	168,809
	買建	2,383,166	668,023	△170,870	△170,870
	通貨オプション				
	売建	3,317,183	1,827,291	△172,476	23,272
	買建	3,113,687	1,716,526	180,581	△13,367
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	8,368	10,168

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	18,890	—	300	300
	買建	13,309	—	△516	△516
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	52,584	52,584	△7,594	△7,594
	短期変動金利受取・株価指数変化率支払	52,584	52,584	7,594	7,594
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△215	△215

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (4) 債券関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	291,460	—	△323	△323
	買建	230,316	—	△88	△88
	債券先物オプション				
	売建	20,704	—	△43	33
買建	11,502	—	39	△3	
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△415	△382

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

## (5) 商品関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、社債等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		647,577	385,600	4,419
	受取変動・支払固定		859,201	772,865	△50,869
	金利先物				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	金利オプション				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	借入金			(注) 3
	受取固定・支払変動		462	462	
	受取変動・支払固定		4,067	4,067	
	合計	—	—	—	△46,450

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券等	744,171	267,217	172,482
	売建		46,183	—	△153
	買建		766	—	37
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	合計	—————	—————	—————	172,366

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

連結子会社(日興アセットマネジメント株式会社)

当中間連結会計期間においてストック・オプションを付与しておりますが、当該ストック・オプションの付与による影響が、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況にとって重要でないため、記載を省略しております。

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、住友信託銀行と、その他の連結会社で構成されており、住友信託銀行及び住信・パナソニックフィナンシャルサービスを報告セグメントとしております。報告セグメントごとの主たる業務は、以下に示すとおりです。

「住友信託銀行」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・信託銀行業務

「住信・パナソニックフィナンシャルサービス」・・・・リース業務

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は税金等調整前中間純利益であります。なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額と同一であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	住友 信託銀行	住信・パナソ ニックファイナ ンシャルサー ビス	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	209,781	158,239	368,021	56,008	424,029	△34	423,995
セグメント間の内部経常収益	6,722	174	6,897	24,313	31,211	△31,211	—
計	216,504	158,414	374,918	80,322	455,241	△31,245	423,995
セグメント利益	30,757	10,022	40,779	49,764	90,544	△38,129	52,414
セグメント資産	18,706,932	1,165,276	19,872,208	3,360,068	23,232,276	△3,689,479	19,542,797
セグメント負債	17,584,071	1,035,639	18,619,711	2,874,911	21,494,622	△3,429,034	18,065,588
その他の項目							
減価償却費	6,295	682	6,978	1,619	8,598	△138	8,459
資金運用収益	114,874	1,039	115,914	16,504	132,418	△12,424	119,994
資金調達費用	45,521	4,685	50,206	4,545	54,752	△11,387	43,364
特別利益	7,011	207	7,219	40,705	47,924	△47,168	756
(償却債権取立 益)	683	—	683	2	685	—	685
特別損失	18,892	68	18,961	183	19,144	△9,273	9,870
(統合関連費用)	2,145	—	2,145	—	2,145	—	2,145
(減損損失)	389	11	400	—	400	6,041	6,442

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社及び住信・パナソニックファイナンスサービス株式会社以外の連結会社を含んでおります。

3. 調整額は連結調整によるものであります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益と調整を行っております。

## II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

### 1. 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、住友信託銀行と、その他の連結会社で構成されており、住友信託銀行及び住信・パナソニックフィナンシャルサービスを報告セグメントとしております。報告セグメントごとの主たる業務は、以下に示すとおりです。

「住友信託銀行」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・信託銀行業務

「住信・パナソニックフィナンシャルサービス」・・・・リース業務

### 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は税金等調整前中間純利益であります。なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額と同一であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	住友 信託銀行	住信・パナソ ニックファイナ ンシャルサー ビス	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	211,774	167,719	379,493	61,735	441,228	△28	441,199
セグメント間の内部経常収益	7,251	3,627	10,879	25,808	36,687	△36,687	—
計	219,025	171,347	390,372	87,543	477,916	△36,716	441,199
セグメント利益	57,784	9,503	67,287	18,424	85,712	△5,732	79,980
セグメント資産	20,174,881	1,061,432	21,236,313	3,658,470	24,894,783	△3,922,067	20,972,716
セグメント負債	19,017,919	925,647	19,943,567	3,165,489	23,109,056	△3,659,752	19,449,304
その他の項目							
減価償却費	6,240	711	6,951	2,963	9,915	△1,223	8,692
資金運用収益	109,445	886	110,332	15,837	126,170	△14,023	112,146
資金調達費用	43,660	4,037	47,697	4,349	52,047	△11,329	40,717
特別利益	265	—	265	24	290	221	512
(固定資産処分 益)	265	—	265	—	265	—	265
特別損失	4,424	3	4,428	39	4,467	—	4,467
(統合関連費用)	1,404	—	1,404	2	1,406	—	1,406
(減損損失)	2,965	—	2,965	17	2,982	—	2,982

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社及び住信・パナソニックファイナンシャルサービス株式会社以外の連結会社を含んでおります。

3. 調整額は連結調整によるものであります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の発足に伴い、当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）より当グループの報告セグメントを変更しております。また、これに伴い、「関連情報 1. サービスごとの情報」のサービス区分を変更しております。

## 【関連情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

### 1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	信託銀行業	リース業	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	209,781	158,239	55,974	423,995

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

当グループと当グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

## Ⅱ 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

### 1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	信託銀行業	リース業	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	211,774	167,719	61,706	441,199

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

当グループと当グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

当グループは、のれんの償却額及び未償却残高を報告セグメントに配分しておりません。

なお、当中間連結会計期間におけるのれんの償却額は4,354百万円、同減損損失額は6,041百万円、当中間連結会計期間末における同未償却残高は123,794百万円であります。

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

当グループは、のれんの償却額及び未償却残高を報告セグメントに配分しておりません。

なお、当中間連結会計期間におけるのれんの償却額は4,449百万円、当中間連結会計期間末における同未償却残高は115,436百万円であります。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当ありません。

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

報告セグメントに配分する金額はありません。なお、当中間連結会計期間における負ののれん発生益は246百万円であります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	円	651.72	659.37
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	1,507,095	1,523,411
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	415,759	419,263
うち優先株式の発行金額	百万円	109,000	109,000
うち(中間)優先配当額	百万円	2,305	2,305
うち少数株主持分	百万円	304,454	307,957
普通株式に係る中間期末(期末) の純資産額	百万円	1,091,336	1,104,148
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	1,674,537	1,674,537

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	30.89	26.49
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	54,035	46,670
普通株主に帰属しない金額	百万円	2,305	2,305
うち中間優先配当額	百万円	2,305	2,305
普通株式に係る中間純利益	百万円	51,730	44,364
普通株式の期中平均株式数	千株	1,674,561	1,674,537

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要は次のとおりであります。

1. 前中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)  
連結子会社(日興アセットマネジメント株式会社)  
新株予約権(ストック・オプション) 同社普通株式 23,736,900株
2. 当中間連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)  
連結子会社(日興アセットマネジメント株式会社)
  - (1) 新株予約権(ストック・オプション) 同社普通株式 23,736,900株
  - (2) 新株予約権(自社株式オプション) 同社普通株式 2,955,200株

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

記載すべき事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	580,834	1,457,597
コールローン	15,326	34,000
買現先勘定	33,260	51,574
債券貸借取引支払保証金	—	1,036
買入金銭債権	192,099	172,841
特定取引資産	※7 642,224	※7 647,246
金銭の信託	22,228	22,069
有価証券	※1, ※7, ※13 4,950,002	※1, ※7, ※13 4,377,790
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7 12,153,693	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7 12,029,408
外国為替	5,658	5,577
その他資産	※7 1,031,410	※7 872,129
有形固定資産	※9, ※12 115,390	※9, ※12 123,194
無形固定資産	28,286	31,616
繰延税金資産	82,867	80,714
支払承諾見返	※13 336,175	※13 350,555
貸倒引当金	△85,559	△81,286
投資損失引当金	△1,185	△1,185
<b>資産の部合計</b>	<b>20,102,714</b>	<b>20,174,881</b>
<b>負債の部</b>		
預金	※7 12,303,417	※7 12,809,407
譲渡性預金	2,257,610	2,448,271
コールマネー	57,884	257,535
売現先勘定	※7 620,846	※7 121,986
債券貸借取引受入担保金	※7 158,798	—
特定取引負債	102,775	168,960
借入金	※7, ※10 1,085,718	※7, ※10 886,649
外国為替	77	136
短期社債	325,708	253,064
社債	※11 434,917	※11 477,926
信託勘定借	431,710	408,925
その他負債	810,632	804,846
未払法人税等	14,945	7,416
リース債務	121	99
資産除去債務	2,630	3,203
その他の負債	792,934	794,127
賞与引当金	4,435	4,174
役員賞与引当金	80	—
退職給付引当金	223	210
睡眠預金払戻損失引当金	1,155	1,186
偶発損失引当金	11,279	10,453
移転関連費用引当金	5,620	8,504
再評価に係る繰延税金負債	※12 5,709	※12 5,124
支払承諾	※13 336,175	※13 350,555
<b>負債の部合計</b>	<b>18,954,776</b>	<b>19,017,919</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
資本金	342,037	342,037
資本剰余金	297,051	296,568
資本準備金	242,555	242,555
その他資本剰余金	54,495	54,013
利益剰余金	498,702	521,447
利益準備金	52,929	56,069
その他利益剰余金	445,772	465,377
海外投資等損失準備金	0	0
別途準備金	371,870	371,870
繰越利益剰余金	73,902	93,507
自己株式	※15 △482	—
株主資本合計	1,137,308	1,160,053
その他有価証券評価差額金	4,861	8,087
繰延ヘッジ損益	10,482	△5,619
土地再評価差額金	※12 △4,714	※12 △5,560
評価・換算差額等合計	10,630	△3,092
純資産の部合計	1,147,938	1,156,961
負債及び純資産の部合計	20,102,714	20,174,881

## ②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
経常収益	216,504	219,025
信託報酬	25,130	24,540
資金運用収益	114,874	109,445
(うち貸出金利息)	77,168	72,382
(うち有価証券利息配当金)	29,111	33,563
役務取引等収益	36,099	35,025
特定取引収益	5,632	1,524
その他業務収益	27,211	43,317
その他経常収益	※2 7,554	5,172
経常費用	173,865	157,082
資金調達費用	45,521	43,660
(うち預金利息)	27,640	25,528
役務取引等費用	17,488	17,121
その他業務費用	20,998	10,329
営業経費	※1 71,027	※1 69,846
その他経常費用	※3 18,829	16,125
経常利益	42,638	61,942
特別利益	7,011	265
特別損失	※4 18,892	4,424
税引前中間純利益	30,757	57,784
法人税、住民税及び事業税	4,100	9,819
法人税等調整額	△21,840	10,364
法人税等合計	△17,740	20,183
中間純利益	48,497	37,600

## ③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月 30 日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	342,037	342,037
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	342,037	342,037
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	242,555	242,555
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	242,555	242,555
その他資本剰余金		
当期首残高	54,496	54,495
当中間期変動額		
自己株式の処分	△0	—
自己株式の消却	—	△482
当中間期変動額合計	△0	△482
当中間期末残高	54,496	54,013
資本剰余金合計		
当期首残高	297,052	297,051
当中間期変動額		
自己株式の処分	△0	—
自己株式の消却	—	△482
当中間期変動額合計	△0	△482
当中間期末残高	297,052	296,568
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	48,323	52,929
当中間期変動額		
剰余金の配当	2,135	3,140
当中間期変動額合計	2,135	3,140
当中間期末残高	50,459	56,069
その他利益剰余金		
当期首残高	399,823	445,772
当中間期変動額		
剰余金の配当	△12,813	△18,841
中間純利益	48,497	37,600
土地再評価差額金の取崩	60	846
当中間期変動額合計	35,744	19,604
当中間期末残高	435,567	465,377

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	448,147	498,702
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	△10,678	△15,701
中間純利益	48,497	37,600
土地再評価差額金の取崩	60	846
当中間期変動額合計	37,879	22,745
当中間期末残高	486,027	521,447
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△465	△482
<b>当中間期変動額</b>		
自己株式の取得	△8	—
自己株式の処分	0	—
自己株式の消却	—	482
当中間期変動額合計	△8	482
当中間期末残高	△473	—
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	1,086,770	1,137,308
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	△10,678	△15,701
中間純利益	48,497	37,600
自己株式の取得	△8	—
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	60	846
当中間期変動額合計	37,871	22,745
当中間期末残高	1,124,642	1,160,053

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	8,281	4,861
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△14,232	3,225
当中間期変動額合計	△14,232	3,225
当中間期末残高	△5,951	8,087
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	10,293	10,482
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△1,408	△16,101
当中間期変動額合計	△1,408	△16,101
当中間期末残高	8,884	△5,619
土地再評価差額金		
当期首残高	△4,655	△4,714
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△59	△846
当中間期変動額合計	△59	△846
当中間期末残高	△4,714	△5,560
評価・換算差額等合計		
当期首残高	13,919	10,630
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△15,701	△13,722
当中間期変動額合計	△15,701	△13,722
当中間期末残高	△1,781	△3,092
純資産合計		
当期首残高	1,100,690	1,147,938
当中間期変動額		
剰余金の配当	△10,678	△15,701
中間純利益	48,497	37,600
自己株式の取得	△8	—
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	60	846
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△15,701	△13,722
当中間期変動額合計	22,170	9,022
当中間期末残高	1,122,860	1,156,961

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については、中間決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 3年～60年 その他 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っております。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)</p>
<p>5. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等、債権の発生当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、上記の他、東日本大震災における影響について合理的に見積もった上で必要と認められる額を計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は36,047百万円(前事業年度末は38,143百万円)であります。</p>
	<p>(2) 投資損失引当金</p> <p>投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(3) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>

	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)</p>
	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>
	<p>(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(7) 移転関連費用引当金 移転関連費用引当金は、東京地区拠点ビルの統廃合及び共同開発等に伴い発生する損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。</p>
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。 なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は949百万円(前事業年度末は1,370百万円)(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は71百万円(前事業年度末は382百万円)(同前)であります。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)</p>
	<p>(ハ) 内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。</p>
<p>9. 消費税等の会計処理</p>	<p>消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>

【追加情報】

当中間会計期間  
(自 平成23年4月1日  
至 平成23年9月30日)

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当中間会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間会計期間については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<p>※1. 関係会社の株式及び出資金総額 403,070百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は14,510百万円、延滞債権額は36,426百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は81,601百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は132,538百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,774百万円であります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式及び出資金総額 394,527百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は14,334百万円、延滞債権額は55,237百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は51,558百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は121,130百万円あります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,899百万円あります。</p>

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)																										
<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="239 268 774 369"> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>183,667百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,270,338百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>496,886百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="239 403 774 526"> <tr> <td>預金</td> <td>28,095百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>620,846百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>158,798百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>397,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券649,537百万円及びその他資産172百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,128百万円、保証金は16,300百万円及びデリバティブ取引の差入担保金は55,855百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は7,956,347百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,391,005百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 93,929百万円</p> <p>※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金554,807百万円が含まれております。</p> <p>※11. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p>	特定取引資産	183,667百万円	有価証券	1,270,338百万円	貸出金	496,886百万円	預金	28,095百万円	売現先勘定	620,846百万円	債券貸借取引受入担保金	158,798百万円	借入金	397,000百万円	<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="869 268 1404 369"> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>127,973百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>936,193百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>447,843百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="869 403 1404 504"> <tr> <td>預金</td> <td>33,068百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>121,986百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>211,630百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券540,089百万円及びその他資産172百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,938百万円、保証金は16,360百万円及びデリバティブ取引の差入担保金は100,794百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は7,482,039百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが5,883,561百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 94,946百万円</p> <p>※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金551,241百万円が含まれております。</p> <p>※11. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p>	特定取引資産	127,973百万円	有価証券	936,193百万円	貸出金	447,843百万円	預金	33,068百万円	売現先勘定	121,986百万円	借入金	211,630百万円
特定取引資産	183,667百万円																										
有価証券	1,270,338百万円																										
貸出金	496,886百万円																										
預金	28,095百万円																										
売現先勘定	620,846百万円																										
債券貸借取引受入担保金	158,798百万円																										
借入金	397,000百万円																										
特定取引資産	127,973百万円																										
有価証券	936,193百万円																										
貸出金	447,843百万円																										
預金	33,068百万円																										
売現先勘定	121,986百万円																										
借入金	211,630百万円																										

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)						
<p>※12. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,322百万円</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務の額は100,753百万円であります。</p> <p>14. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託558,721百万円、貸付信託19,603百万円であります。</p> <p>※15. 取締役会決議後、消却手続を完了していない自己株式は、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="263 1041 742 1131"> <tr> <td>自己株式の帳簿価額</td> <td>482百万円</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>株式数</td> <td>591千株</td> </tr> </table> <p>なお、平成23年3月22日開催の取締役会決議に従い、平成23年4月1日にすべての自己株式の消却を実施しております。</p>	自己株式の帳簿価額	482百万円	種類	普通株式	株式数	591千株	<p>※12. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務の額は111,544百万円であります。</p> <p>14. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託501,112百万円、貸付信託412百万円であります。</p>
自己株式の帳簿価額	482百万円						
種類	普通株式						
株式数	591千株						

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)														
<p>※1. 減価償却実施額は、下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,455百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">3,839百万円</td> </tr> </table> <p>※2. その他経常収益には、株式関連派生商品取引に係る収益2,052百万円、株式等売却益1,405百万円を含んでおります。</p> <p>※3. その他経常費用には、内外クレジット投資関連の有価証券の売却損3,754百万円、株式等償却3,655百万円、組合等出資金損失2,159百万円を含んでおります。</p> <p>※4. 特別損失には、連結子会社であるファーストクレジット株式会社の株式の減損損失15,211百万円を含んでおります。</p>	有形固定資産	2,455百万円	無形固定資産	3,839百万円	<p>※1. 減価償却実施額は、下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,451百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">3,788百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">—————</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">—————</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">—————</td> </tr> </table>	有形固定資産	2,451百万円	無形固定資産	3,788百万円		—————		—————		—————
有形固定資産	2,455百万円														
無形固定資産	3,839百万円														
有形固定資産	2,451百万円														
無形固定資産	3,788百万円														
	—————														
	—————														
	—————														

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式 普通株式	556	14	0	571	(注) 1、2

(注) 1. 普通株式の株式数の増加14千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の株式数の減少0千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	当事業年度期首残高 (百万円)	当中間会計期間変動額 (百万円)	当中間会計期間末残高 (百万円)
海外投資等損失準備金	0	△0	0
別途準備金	371,870	—	371,870
繰越利益剰余金	27,953	35,744	63,697

II 当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式 普通株式	591	—	591	—	(注)

(注) 平成23年4月1日にすべての自己株式の消却を実施しております。

2. 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	当事業年度期首残高 (百万円)	当中間会計期間変動額 (百万円)	当中間会計期間末残高 (百万円)
海外投資等損失準備金	0	△0	0
別途準備金	371,870	—	371,870
繰越利益剰余金	73,902	19,604	93,507

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

前事業年度（平成23年3月31日）

主として事務機械であります。

当中間会計期間（平成23年9月30日）

主として事務機械であります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度（平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	11	11	—	0
無形固定資産	—	—	—	—
合計	11	11	—	0

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当中間会計期間（平成23年9月30日）

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末残高相当額
有形固定資産	3	3	—	—
無形固定資産	—	—	—	—
合計	3	3	—	—

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

②未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	0	—
1年超	—	—
合計	0	—

(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い  
ため、支払利子込み法によっております。

③リース資産減損勘定期末残高

該当ありません。

④支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
支払リース料	1	0
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	1	0
減損損失	—	—

⑤減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	5,722	2,861
1年超	1,114	1,118
合計	6,836	3,980

(有価証券関係)

I 前事業年度（平成23年3月31日現在）

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	341,850
関連会社株式	45,503
合計	387,353

II 当中間会計期間（平成23年9月30日現在）

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	333,279
関連会社株式	45,503
合計	378,783

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1 株当たり中間純利益金額	円	27.58	21.07
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	48,497	37,600
普通株主に帰属しない金額	百万円	2,305	2,305
うち中間優先配当額	百万円	2,305	2,305
普通株式に係る中間純利益	百万円	46,191	35,295
普通株式の期中平均株式数	千株	1,674,561	1,674,537

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

中間配当

平成23年11月14日開催の取締役会において、第141期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額		14,010百万円
1株当たりの中間配当金	普通株式	6円99銭
	第1回第二種優先株式	21円15銭

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 発行登録書及びその添付書類

社債の募集に係る発行登録書 平成23年4月1日 近畿財務局長に提出。

(2) 発行登録追補書類及びその添付書類

平成23年4月1日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類 平成23年6月7日 近畿財務局長に提出。

平成23年4月1日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類 平成23年9月16日 近畿財務局長に提出。

(3) 訂正発行登録書

平成23年4月1日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成23年6月30日 近畿財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第140期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月30日 近畿財務局長に提出。

(5) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月30日 近畿財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号（親会社及び主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書 平成23年4月1日 近畿財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月28日

住友信託銀行株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 波 博 之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 羽 太 典 明 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友信託銀行株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月28日

住友信託銀行株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 波 博 之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 羽 太 典 明 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第141期事業年度の中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、住友信託銀行株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年11月29日

【会社名】 住友信託銀行株式会社

【英訳名】 The Sumitomo Trust and Banking Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼 取締役社長 常 陰 均

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜四丁目5番33号

【縦覧に供する場所】 当社東京営業部  
(東京都中央区八重洲二丁目3番1号)

当社神戸支店  
(神戸市中央区御幸通八丁目1番6号)

当社横浜支店  
(横浜市西区南幸一丁目14番10号)

当社名古屋栄支店  
(名古屋市中区栄四丁目1番1号)

当社千葉駅前支店  
(千葉市中央区富士見一丁目1番15号)

当社大宮支店  
(さいたま市大宮区大門町一丁目6番地の1)

## 1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役会長兼 取締役社長 常陰 均は、当社の第141期事業年度の中間会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。